

公共下水道 使えます

平成17年3月末
供用開始

町では、生活環境の改善や河川の水質向上を目的とした「芳賀町下水道基本計画」を基に、平成12年度から公共下水道事業の建設に取り組んでいます。今年3月には終末処理場が完成し、祖母井、上延生、与能の一部地域で供用開始できるようになりました。

そこで、これから受益者の皆さんが、下水道を利用していただくための手続きや受益者負担金、使用料など具体的なことについて紹介します。

＜家庭内排水設備のしくみ＞

公共下水道に下水を流すには、各家庭で排水設備を作らなければなりません。各家庭の宅地内に排水管や汚水ますなどを設置し、台所、洗濯、風呂や水洗トイレなどから出る汚水を速やかに公共下水道に流します。

排水設備は、個人の負担で設置し、補修や点検、清掃などの管理をしていただきます。

公共汚水ますは、道路に埋設した下水管と排水設備を接続するためにみなさんの敷地内に設置し、町が管理します。

全体計画

- 建設期間／平成12～27年度
- 整備計画区域／祖母井、上延生、与能、下高根沢の一部 220ha
- 整備計画処理人口／9,000人
- ※17年3月末の供用開始分
- 供用区域／祖母井、上延生、与能の一部
- 供用可能人口／350人（予定）
- 処理能力／1,500m³/日



完成間近の水処理センター

＜排水設備工事とその手続き＞

工事をするときには必ず「芳賀町排水設備指定工事店」へ申し込んでください。指定工事店は、基準に合った排水設備をつくることで、安心して工事を任せられるよう町が指定した業者です。

指定工事店以外で工事をした場合完成後の検査が受けられず無効の工事となります。指定工事店については町下水道係までご相談ください。



＜受益者負担金制度＞

公共下水道施設は、道路や公園のような一般の公共施設とは異なり利用できる方がその地域の人に限定されてしまいます。そのため、下水道の利益を受ける皆さんに建設費の一部を負担していただきます。下水道を計画的に早く整備するための「下水道事業受益者負担金制度」です。

○受益者負担金の額
420,000円（1排水設備あたり）

〒都市計画課下水道係 ☎026 (677) 6021

＜下水道使用料金＞

使用料は、下水管の清掃、補修などの維持管理費や汚水処理費などにあてられます。料金の決め方などの詳細はお問い合わせください。

	基本料金		超過料金	
	汚水量	金額	汚水量	金額(1m ³ につき)
一般用	10m ³ まで	1,200円	10m ³ を超え20m ³ まで	150円
			20m ³ を超え30m ³ まで	160円
			30m ³ を超え50m ³ まで	170円
			50m ³ を超え100m ³ まで	180円
			100m ³ を超えるもの	190円

総合情報館



外観イメージ

～ライブラリー部門編(図書館)～



広報1月号で、(仮)芳賀町総合情報館の基本計画のうち全体計画のQ&Aを掲載しました。今回は、ライブラリー部門(図書館)についてのQ&Aを紹介します。

◻ いまままでの図書室と比べてライブラリーは、どのようになりませんか。
◻ 皆さんの使いやすしい施設になるようにします。
① 図書の開架スペースを現在の243m²から約1,000m²に増やし、来館者の多い休日でも、ゆったり本を選べるようにします。
② 蔵書については、現在の3万冊から約7万冊に増やし、たくさん図書の中から本を選ぶことができるようにします。また、所蔵していない図書は必要に応じて、申し込みにより購入するか、近隣図書館などから借用し、貸し出しができるようにします。

◻ どんなコーナー(場所)を設置しますか。
◻ だれでも気軽に利用できるように次のコーナーを設置します。
① 将来の芳賀町を担う子どもたちのために、読書力と想像力を育む児童コーナーを拡充。また、絵本などの読み聞かせができるおはなしコーナー。
② 立ち寄ってくつろげるような新聞・雑誌コーナー。
③ CD、ビデオ、DVDをゆったり鑑賞できる視聴覚

③ 専門職員である司書を配置して、図書の貸し出しだけでなく読書案内やさまざまな調べもの相談に応じられる態勢を整えます。
④ 学校図書館司書などの協力を得て、小中学校、保育園などと連携し図書の有効利用を図ります。
⑤ ブックポストを設置し、夜間や休館日でも返却を可能にします。



イメージ図

④ 静かな環境で読書や個人学習ができるような、読書・学習コーナー。
⑤ 町広報、行政刊行物、町内団体の刊行物など、生活に役立つ情報や地元企業の紹介資料などを収集し、多くの人に利用されるようにした地域・行政情報コーナー。
⑥ 中学生、高校生たちの関心や生活パターンにあった資料をそろえた、中学・高校生コーナー。

◻ 高齢者や障がい者への対応をどう考えていますか。
◻ 健常者と同じように利用していただけるようにします。
① 視力の弱い人のための大活字本や録音図書の配置。
② 情報館から離れた所に住んでいる交通手段を持たない人のために、本の宅配サービスの実施など。
③ 車いすの移動に留意した書架の間隔や机の配置。
◻ 図書館ボランティアについてどのように考えていますか。
◻ 積極的にボランティア活動を支援し、育成していきます。
① 図書館ボランティア(返却図書や書架の整理、資料の修理・製本)
② おはなしボランティア(おはなし会での絵本や紙芝居の読み聞かせ)
③ 障害者サービスポランティア(本の宅配や朗読)
④ 読書サークルの育成
○3月号には、ミュージアム部門(博物館)のQ&Aを掲載します。
質問やご意見などは
町民会館 ☎028(677)0009